随意契約理由書

1	業	務	名	平成27年度設計基準等改訂および標準図作成業務
2	業	者	名	阪神高速技研株式会社

3 随意契約理由

本業務は、当社の設計基準の改訂及び鋼構造物標準図集の作成を行い、設計 基準改訂WGの運営を行う業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、 当社の業務、積算・諸技術基準、管理規定等に精通した上で、当社の意図を的確か つ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上 を図れることが必要である。

阪神高速技研㈱は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の管理する構造物、施設の状況、すべての基準・規定を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号に該当するものとして、 随意契約するものである。